**平成２２年（フ）第１４０５号**
大阪府茨木市豊川１丁目18番21号
破産者　中産業株式会社
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第５３１１号**
大阪市福島区野田２丁目13番５号
破産者　株式会社アノンシスト企画
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第８０５０号**
大阪市北区兎我野町５番17号
破産者　株式会社親和
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第８５８５号**
大阪府守口市大久保町３丁目２番２号
破産者　光進鋼材株式会社
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第９２４７号**
大阪市中央区南本町２丁目４番10号丸忠第２ビル205号室
破産者　株式会社オーツー
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第９２４８号**
神戸市中央区江戸町104番地
破産者　株式会社ルモンコーポレーション
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第９２５２号**
大阪市淀川区塚本２丁目４番１号
破産者　株式会社レンタルホーム
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第８８２号**
大阪府泉佐野市笠松１丁目６番51号
破産者　株式会社ケイテイランド
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２２年（フ）第７５５号**
東京都国分寺市泉町２丁目７番４―601号泉町２丁目アパート
破産者　横地　憲一
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２２年（フ）第７５６号**
居所東京都昭島市中神町1370番地３　あきしま相互病院入院中、住民票上の住所東京都国分寺市泉町２丁目７番４―601号泉町２丁目アパート
破産者　横地　栄子
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２２年（フ）第１５１０号**
東京都立川市富士見町２丁目32番20号大隆ビル203号
破産者　茂木　捷子
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２２年（フ）第１６１１号**
東京都立川市羽衣町２丁目１番28号
破産者　有限会社横地組
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２２年（フ）第１６４８号**
東京都立川市富士見町２丁目32番20号大隆ビル203号
破産者　有限会社はなまい
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２２年（フ）第７４５号**
相模原市中央区千代田４丁目１番10号
破産者　有限会社キット
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２１年（フ）第３７４号**
山梨県韮崎市藤井町駒井2216番地
破産者　有限会社フローズンカンパニー
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第６１２号**
岐阜市不動町４番地の７
破産者　株式会社大名古屋新聞社
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

**平成２２年（フ）第７６号**
岐阜県各務原市蘇原旭町２丁目81番地
破産者　株式会社アトールながなわ
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

**平成２２年（フ）第６０５号**
静岡市駿河区下島461番地
破産者　株式会社牧田工務店
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第３８８号**
静岡県駿東郡長泉町東野608番地の94
破産者　株式会社ユーデザイン
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２１年（フ）第２３号**
奈良県天理市柳本町880番地
破産者　株式会社出口工務店
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

**平成２１年（フ）第７６１号**
奈良県大和郡山市北郡山町７番地
破産者　株式会社キンキスポーツサービス
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

**平成２２年（フ）第２３３号**
広島県呉市焼山中央１丁目２番７号
破産者　有限会社ナンゴウ商会
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所呉支部